

# 下松市中山間地域づくり指針

平成 27 年 4 月改訂版

下松市

## 1 策定の趣旨・目的

本市の中山間地域は、地域住民の生活の場としての機能のみならず、「食の供給」、「水源の涵養」、「人と自然のふれあいの場」など、多面的機能を有しています。

しかしながら、人口の減少、高齢化の急速な進展により、地域社会の維持・存続さえも危ぶまれる厳しい状況にあります。

こうした中、中山間地域の振興に努め、貴重な自然や里山の豊かな景観などの財産を守り育てていくことは、都市部に暮す人々にとっても意義深いものです。

これらをふまえ、中山間地域におけるコミュニティの充実や安心・安全な暮らしの維持、都市部などの他地域との連携等により、効果的に中山間地域の振興を図るための基本的な方向性を示すことを目的として、本指針を策定します。

なお、本指針は、「下松市総合計画」を上位計画とし、地域経営分野の基本目標である“健全運営の「まち」と みんなで創る「さと」づくり”を考え方の主軸とします。

## 2 対象地区

本市における中山間地域は、「山口県中山間地域振興条例」に定める地域と同様に農林水産省の農業地域類型区分による中間農業地域（昭和 25 年 2 月 1 日時点の旧市町村区分）に該当する米川地区とします。

※「山口県中山間地域振興条例」では、地域振興 5 法の適用地域及び農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域（昭和 25 年 2 月 1 日時点の旧市町村区分）についても中山間地域と定めていますが、本市にはこれらに該当する地域はありません。

## 3 米川地区の現状

面積は、25.5km<sup>2</sup>であり、本市の面積の約28%を占めています。

### ①人口（少子高齢化）の状況

高齢化が進行しており、地域活動が困難な自治会も見られます。

米川小学校には、平成27年4月1日現在で16人の児童が在籍していますが、今後の減少が見込まれています。

●米川地区の人口と米川小学校児童数の推移

(住民基本台帳：各3月31日現在)

※米川小学校児童数は各年4月1日現在の在籍児童数

	人口	65歳以上 人口(内数)	高齢化率 (%)	米川小学校 児童数(内数)
平成元年	976	251	25.7	62
平成10年	861	298	34.6	48
平成15年	789	286	36.2	28
平成20年	711	290	40.8	8
平成25年	643	281	43.7	14
平成26年	620	281	45.3	18
平成27年	609	290	47.6	16

●米川地区の世帯数と人口(住民基本台帳：平成27年3月31日現在)

自治会名	世帯数	人口	65歳以上 人口	高齢化率 (%)
大藤谷	22	45	25	55.6
道谷	8	12	8	66.7
温見	24	45	33	73.3
後山	6	9	7	77.8
山高	21	54	10	18.5
清若	19	45	27	60.0
赤谷	30	64	42	65.6
下谷一区	22	46	17	37.0
下谷二区	11	22	10	45.5
下谷三区	17	37	14	37.8
西谷	3	4	2	50.0
平谷	2	5	1	20.0
中瀬	9	17	11	64.7
瀬戸	14	24	15	62.5
中原	15	32	9	28.1
東中原	16	38	8	21.1
菅沢	49	110	51	46.4
計	288	609	290	47.6

## ②生活環境

### 【医療】

米川公民館に併設されている診療所に月2回の往診（嘱託医師）がありますが、利用者は限定的です。

### 【福祉】

○米川地区社会福祉協議会や民生委員を中心として、独居老人に対する配食サービス（1回／月）や見守り活動等が続けられていますが、地域面積の広さと集落が点在していることが障害となっています。

○平成23年8月に介護施設「のんびり村 米川」が建設され、地域住民との交流も積極的に行われています。

○平成24年2月から、交通手段の問題で外出機会の少ない高齢者を対象に「ふれあい、見守り、支え合い」を目的として、みんなで一緒に市内の商業施設に出かける活動が行われています。（米川あったか便）

なお、この活動は本市が下松市社会福祉協議会に委託して行われていますが、車両の運転手、補助員による見守り等については地区住民のボランティアで行われています。

### 【買物】

日用品等を取り扱う店舗がないため、買物は市街地に出かけるほか、移動販売や宅配が利用されています。

### 【生活交通】

交通手段は自家用車の利用が主となっています。

道路整備が進んでおり、自家用車による市街地へのアクセスは概ね15分から30分程度で可能であり、中山間地域としては良好です。

また、公共交通であるバス路線がありますが、便数、利用者ともに少なく、採算性が低いため、本市の補助金により路線が維持されています。（米川小学校に通う児童の通学利用有）

このため、より現状に即した生活交通システムの検討、整備が求められています。

### 【上水道】

約150戸に簡易水道による給水が行われていますが、総人口に対する普及率は、約56%となっており、井戸水に頼っている地域も多くみられます。

近年、地域のボランティアを中心に水源涵養林造成事業として、植樹活動が行われています。(水源のもり)

### 【下水道】

公共下水道施設は無く、合併浄化槽により対応されています。

設置費用の一部を市が補助する制度があるものの、高齢者世帯が多いこと等により普及は思うように進んでいません。

米川地区は下松市民の水がめである温見ダム、末武川ダムを擁するため、生活雑排水等の汚染源対策は重要な課題です。

### 【情報通信基盤】

デジタルテレビ放送の視聴環境が整っており、携帯電話も居住地域については概ね利用可能です。

また、「Kビジョン株式会社」により、概ね全ての世帯に、ケーブルテレビやインターネットのサービスが提供されています。

### 【義務教育】

米川小学校の児童数は、近年は10人から20人の間で推移していますが今後徐々に減少する見込みとなっています。

また、現在は全ての学年が複式学級となっており、今後も複式学級のみの構成となる見込みです。

国は、学校規模の適正化を検討する上での参考として「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」を策定しましたが、実際の検討にあたっては、保護者や地域住民の声を尊重するとともに、地域の実態を踏まえて対応していく必要があります。

なお、中学生については、下松市教育委員会が運行（民間委託）するスクールバスにより市街地の末武中学校に通学しています。

### 【子育て】

本市が設置する米川児童館（指定管理者により運営）において、就学前児童に対して保育サービスを提供しており、あわせて米川小学校の児童を対象に、放課後の預かり保育も行っています。

今後、地域の子育てニーズにあった対応が必要となります。

### 【交通安全】

県道が縦横に通っており、近年、県道網が広域的に整備されたことにより通過車両が増加しています。

このため、歩行者、自転車等が安全に通行できる道路環境の整備が求められています。

また、県道下松三瀬川線の整備（拡幅）の継続も求められています。

### 【防犯】

下松警察署米川駐在所が設置されています。

また、平成17年4月に施行された「下松市安全安心まちづくり条例」に基づく「地域見守り隊」によるボランティア活動が展開されていますが、高齢化が進展する中で、更なる自助活動の活発化が望まれます。

### 【防災】

急傾斜地域や地すべり区域、土砂災害（特別）警戒区域の指定箇所が多くあるため、官民の協力による災害防止対策や災害時における災害弱者対策が必要です。

### ③農地・山林の状況

地域の農林業は、担い手の高齢化と後継者不足により耕作放棄地や放置された人工林が増加しています。

現在は、地域のボランティアグループによる特産品づくりの一環として、休耕農地でゆずを育てる取り組みが行われています。

しかし、耕作放棄地等の増加に歯止めをかけるまでには至らないため、更なる対策が求められています。

#### ④交流等の活動

末武川ダム（米泉湖）の完成を機に、米川地区環境整備協議会が結成され、この団体を中心に「米川の元気」を発信する活動を展開しています。

中でも米泉湖野外音楽ステージで毎年7月に開催される「米泉湖サマージャンボリー」は下松市の一大イベントとして定着し、市内外の人々との交流の場となっています。

そのほかにも、「ツルのねぐら整備」や西平谷の清流を守る会による「農家民宿」の運営等、住民による活動が活発に行われています。

しかし、これらの活動への参加者についても高齢化が進んでいます。よって、活動を継続させるためにも、若者の参加促進や地域外人材の受け入れなどにより参加者を確保するとともに、時代や地域のニーズに合わせた活動内容の検討も必要となっています。

#### ⑤コミュニティ施設

米川公民館が地域コミュニティの活動拠点となっていますが、昭和30年に建設された旧米川小学校を利用したもので、老朽化が著しく耐震性にも問題があります。

また、階段を利用しなければ施設に入れられないなど、構造上の問題で高齢者等の利用が困難な施設でもあります。

今後、高齢化が進展する中で、高齢者も利用しやすい、生涯学習、交流、福祉などの機能を集約した施設の整備が望まれます。

### 4 地域づくりの基本方針

#### ①みんなで創る暮らし

人口の減少や高齢化の進展の中で、地域住民が互いに支え合い、助け合って暮らす地域づくりが必要となっています。

このためにも、自治会等の地縁組織や、ボランティアグループなどの目的組織と行政が協働する「新たな公」により、自主的な活動能力の高いコミュニティ組織の形成を推進します。

また、これらの組織が実施する公共的・公益的な活動に対して行政が支援します。

#### ②安心・安全な暮らし

安心・安全に暮らせるよう、生活環境基盤の整備を進めるとともに、若い世代が「住みたい」、「住み続けたい」と感じることができる環境整備を図ります。

### ③愛着と誇りのある暮らし

地域に愛着と誇りをもって暮らし続けることができるように、美しい自然環境や多面的機能の維持を図ります。

また、米川地区の持つ機能やその果たすべき役割について改めて検討し、その価値の最大化に努めます。

## 5 施策の推進

未来に向けて接続可能な地域の形成に努めます。

また、地域住民の「自分たちの地域は自分たちで創る」という意識を核とし、地域住民自らがつくる「夢プラン」の実現に向けて支援します。

取り組むべき主要な施策（課題）について以下に例示します。

### ①コミュニティ機能の充実

既存施設の在り方を検討したうえで、多機能集約型の地域活動拠点施設の整備を検討します。

### ②安心・安全な暮らしの維持

安心して利用できる道路環境の確保に努めるとともに、現状に即した交通システムの検討、ゴミの不法投棄の撲滅、災害対策に取り組みます。

### ③地域振興

農用地の保全と荒廃地の活用、農産物等の独自ブランド開発及び人工林等の保全、整備に取り組みます。

### ④観光振興・交流

既存の観光資源の有効活用やイベント等による地域内外の交流を推進するとともに、積極的な情報発信に取り組みます。

また、新たな観光資源の掘り起こしや他地域との連携に取り組みます。

## 6 指針の見直し等

この指針は適宜見直しのうえ、必要な訂正を行うものとします。